

2012年 東京弁護士会新年式

総務委員会委員長 緒方 孝則 (34 期)

2012年の新年式は、1月10日午前10時30分から、弁護士会館クレオで開催された。新春の澄み切った晴天のもと、クレオに参集した来賓、会員総数は200名を超え、盛大に挙行された。



式辞を述べる竹之内会長

1 竹之内明会長の式辞

新年の挨拶とともに、先進会員、永年勤続職員、人権賞受賞者に対する祝意が表された。昨年の東日本大震災と原発事故に対しては、法律相談、職員派遣等の取り組みのほか、とくに被災した高校生のために特別義援金制度を創設し、支援していること、また、刑事司法についても取調への可視化などに力を注ぎ、今後とも積極的に取り組んで行くことなどの決意が述べられた。

2 来賓の祝辞

宇都宮健児日弁連会長は、とりわけ東日本大震災での日弁連の取り組みを挙げ、発生当日に災害対策本部を立ち上げたこと、法律相談等の体制を構築したことから相談件数も3万5千件に上っていること、さらに原発問題を含め87

本の会長声明を發し、国会にも要請してきたことなどについて熱く語った。

当会の元会員であった宮川光治最高裁判所判事からは、日本の司法がアジア諸国のモデルとされながらも、世界のグローバルな視点からはなお課題があるとの話があり、日本の司法を考えるうえで示唆に富むものであった。

同じく須藤正彦最高裁判所判事からは、残された1年の任期を市民の目線に立つという初心を貫徹することの決意とともに、欧州裁判所の視察を通じ、最高裁判事としての職責の重さを実感していることなどが述べられた。

さらに、平岡秀夫法務大臣から寄せられた祝辞は、西川克行法務省事務次官から代読され、弁護士会への期待が述べられた。

岡田雄一東京地裁所長からは、裁判員制度に対する協力への謝意と審理の一層の充実を目指すことの決意が述べられ、渡辺恵一東京地検検事正からの祝辞は小山紀昭総務部長から代読された。

また、東京都知事、東京税理士会、日本行政書士会連合会、東京都行政書士会などからの祝電が披露された。

3 先進会員の表彰

在会50年表彰は33名、寿齢100歳が2名、寿齢90歳が9名、寿齢80歳が54名であり、例年より多い会員が表彰された。在会50年では神谷威吉郎会員、寿齢90歳では池田浩一会員、寿齢80歳では工藤勇治会員が代表して表彰状を受け取った。

被表彰会員を代表して、神谷威吉郎会員から謝辞があり、

当会への入会当時のことや給費制が廃止され就職難となっている現状などについてユーモアをもって語られた。

4 第26回人権賞の表彰

第26回に当たる本年は、「社会福祉法人カリヨン子どもセンター」と「布川事件桜井昌司さん杉山卓男さんを守る会」の2団体が受賞した。選考委員の西立野園子委員長からは、



新春恒例の鏡開き。左から宇都宮日弁連会長、神谷会員、竹之内会長

圧倒的に2団体に決まった選考経過が報告された。

表彰後に行われた社会福祉法人カリヨン子どもセンターの挨拶は、子ども一人ひとりに寄り添い人生と一緒に考え自立を支援しているというものであり、その活動の輪が全国各地に広がりつつあるとの話が印象的であった。また、布川事件の守る会からは、設立から35年余を経て再審無罪判決を獲得するに至った成果についての話があり、労苦が偲ばれた。

5 新年祝賀会

新年の幕開けにふさわしく、竹之内会長、宇都宮日弁連会長、被表彰者代表の神谷会員の3名によって鏡開きがなされた。次いで、若旅一夫前会長が乾杯の音頭をとり、賑やかに祝賀会が始まった。寺田逸郎最高裁判事や国会からは当会の山口那津男議員、同じく柴山昌彦議員も駆けつけるなどして、懇談がなされた。

宴半ば、松江康司常議員会議長の音頭により万歳三唱が行われ、めでたく中締めとなった。

国際法曹協会（IBA）年次大会 ドバイ大会報告

国際委員会副委員長 樋口 一磨 (56期)

1 大会概要

2011年10月30日から1週間にわたり、世界最大の法曹団体である国際法曹協会（International Bar Association: IBA）の年次大会が、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイにて開催された。中東での年次大会は初めてであり、ブルジュ・ハリファなどいくつもの世界一が造られているこの都市に、史上最大となる5000人超

の弁護士が世界中から集まり、様々なトピックについて議論を交わした。地域柄、地元UAEを初め、パキスタン、レバノン、イラン、カタール、エジプトなど、近隣諸国からの参加が目立っていた。セッション内容も、中東での投資、金融、紛争解決など地域特有のものが用意され、またパネリストにも中東の弁護士が多く参加した。



会場のスクリーンに映し出された川村 IBA 会長の挨拶の様子

2 セレモニー及びセッションの様子

(1) オープニングセレモニー

UAE 法務大臣、そして 2011 年 1 月から日本人として初めて IBA 会長となった川村明弁護士から挨拶がなされた後、国際原子力機関（IAEA）の事務局長などを歴任した国際和平の第一人者であるモハメド・エルバラダイ氏から基調講演がなされた。同氏は、いわゆるアラブの春に伴う中東諸国の混乱や貧富の差を憂い、自由で平等な世界をつくるために法の支配と法律家が果たすべき役割が重要であると説いた。人類はひとつの家族であり、それぞれが兄弟姉妹であると何度も述べていたことが印象深かった。

(2) 大韓弁護士協会及び日弁連主催の朝食セッション

前者においては、LG Electronics において中東及びアフリカ地域を担当する弁護士が、同社の中東及びアフリカ戦略について講演を行い、この地域は法的に未成熟な部分が多く、今後多くの法的サービス需要が見込まれると述べていた。後者においては、法曹育成の費用負担について、宇都宮健児日弁連会長を含めたパネルディスカッションが行われ、法曹育成制度に関して各国が抱える問題点について議論が交わされた。

(3) 企業内弁護士の職業的特権に関するセッション

カルテル調査に端を発した近年の European Court of Justice における事例において、企業内弁護士は、弁護士登録を維持しているとしても、雇用主との密接な関係から、

外部の弁護士と同じレベルの職業的独立性は享受せず、同弁護士の秘密保持特権が否定されたことの問題点を議論するものであった。法体系や訴訟制度の違いによって、職業的な秘密保持に関する概念が様々であることが明らかとなった。

(4) 司法及び裁判官の独立性に関するセッション

パネルには、パキスタンの最高裁判事等が並び、多くの国において司法の独立が侵害される出来事が発生している現状を認識するとともに、人権擁護のみならず、経済発展のための安定した環境を整える上でも、政府機関から司法が分離されることの重要性が改めて訴えられた。

(5) その他のセッション

特に興味深かったのは、中東及びイスラム圏における投資や紛争解決に関するセッションであった。例えば、イスラム法（シャリア）においては、金融に際し、所定の利息やフィーを得ることが禁止されており、同法に適った形で金融を行う技術は極めて特殊であることを学んだ。また、企業を誘致するため、税制等の優遇措置を設けて自由な活動を促進する「Free Zone」が、複数設置されていることは大変興味深かった。広く中東の紛争の解決に資するために設置された仲裁機構、Dubai International Arbitration Center (DIAC) も、公平性を含め一定の評価を得ているとのことであった。普段あまり縁のない法制度に触れることができ、大変勉強になった。



IBA 年次大会の横断幕が飾られた会場前